

# 1. 地方交付税の総額確保について

## 要 旨

新型コロナウイルス感染症が長期にわたり社会経済活動に影響を与え、その対策に必要な財政需要が増加する一方で、地方税収等は景気低迷の影響を受け、事業所得者を中心に減収することが見込まれるなど、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。

人口減少や少子・高齢化の進展に伴い地域の衰退が懸念される中、地方自治体においては、行財政改革に取り組みながら限られた財源で住民サービスの安定的な提供と創意工夫による地域活性化施策の実施に努めております。一方、多発する災害に備えた防災力の強化、児童虐待防止対策、脱炭素社会の実現に向けた取組及び行政のデジタル化に伴うシステム導入費用並びにセキュリティ対策を含むランニングコストなど、更なる行政需要の増加が見込まれます。

加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応や原材料価格の高騰に伴う行政コストの増大、ウクライナ情勢等による電気代をはじめとする諸経費の高騰なども懸念されます。

つきましては、これら諸課題に対応するため、地方一般財源実質同水準ルール of 堅持にとどまらず、地方における税収の動向や行政需要の増加を的確に把握し、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただくよう、国に対して働きかけをお願いします。

## 2. 原油価格・電力料金等物価高騰対策について

### 要 旨

新型コロナウイルス感染症による住民生活や社会経済への影響が続く中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、原油や原材料、食物価格が高騰するなど住民生活に不安が生じています。更にはエネルギー資源の供給不足により、電気料金の上昇や安定した電力供給も懸念されています。

特に、原油や電力料金をはじめとする物価の高騰は、価格転嫁が困難な地域住民はもとより、農林水産業、中小企業・小規模事業者においては、厳しい状況になっているのが現状です。

このような中、国においては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を策定したところでありますが、ウクライナ情勢や円安の状況は、今後も先行きが見通せず、物価高騰の長期化が懸念されています。

つきましては、物価高騰に直面する地域住民の生活、また、農林水産業者、小規模事業者等の経営に及ぼす影響を最小限にとどめるため、地域経済活動の活性化に対する支援について、国に対して働きかけをお願いします。

### 3. ひきこもり支援ステーションについて

#### 要 旨

共生社会の実現が求められている中、社会活動に支援を必要とする方が増えていきます。国においては、都道府県域に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、市町村での「ひきこもりサポート事業」を実施しています。令和4年度、同センターの設置主体を市町村に拡充するとともに、新メニューとして支援の核となる相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を創設されたところであり、将来的にこの支援体制をすべての基礎自治体に構築することを目指すとされています。

各町村が支援体制を整備するためには、ノウハウ、人材、施設等が必要です。体制構築には費用も時間もかかると思いますが、周辺市町村が連携して運営、利用する仕組みができれば、早急にひきこもりの支援体制が構築できると考えます。

つきましては、各市町村の利用実績に応じた運営費の負担を制度化するなど、市町村連携による「ひきこもり支援ステーション」の仕組みづくりをお願いします。

## 4. 中学校部活動の地域移行について

### 要 旨

国の有識者会議において、運動部の部活動に続いて、文化部の部活動についても地域移行への提言がなされました。

これまで、部活動は授業活動とともに、教師と生徒、生徒同士の信頼関係の構築、学校への愛着に大きく寄与してきました。

学校の働き方改革を進めることは重要であります。部活動全体が地域に移行された場合、学校は授業を受けるだけの場となり、信頼関係が益々希薄になることが危惧されます。部活動に熱心に取り組んでいる教師、学校の部活動に目標を持っている生徒も少なからずおり、全国一律に地域移行を実施することは、教師や生徒のモチベーションの低下に繋がりがかねません。

また、都市部に比べ町村では、指導者の確保やクラブの有無、グラウンドや施設が少ない地域もあり、人材や受け皿の確保の面などで格差が生じるなど多くの課題や問題があります。

しかも、教師と同じように、生徒の安全や心身の健康に配慮しながら、適切な態度や言葉で指導するのは、想像以上に難しいと思います。

つきましては、学校関係者や生徒、保護者等の意見を十二分に踏まえ、部活動の地域移行は、柔軟な運用が出来るよう国に対して働きかけをお願いします。

## 5. 農林水産業の物価高騰対策について

### 要 旨

長期化する原油高とウクライナ問題に加え、急激な円安による農林水産業関係の資材費高騰や物価上昇による買い控えで、地域の産業を担う生産者に不安が広がっております。この状況が続けば、経費の高騰による価格転嫁が容易ではない農林水産業者の生産意欲が低下し、地域の産業が衰退することが懸念されます。

特に、米は県内で一番の農業産出額を占める重要な農作物です。全国的に令和3年産米の価格の下落は、水稻生産農家に不安を与え、米づくりに対する生産意欲の低下を招きました。今年度は若干価格が持ち直しているものの、今年に入り肥料価格等の高騰が続くなど、農業経営の大きな打撃となっています。

つきましては、農林水産業者への影響を緩和するため、肥料価格高騰対策事業を継続するとともに、当面の事業継続に必要な生産資材の安定供給に向けた支援、輸送コスト等の高騰による影響緩和対策について、国に対して働きかけをお願いします。

加えて、水稻生産農家の不安と昨今の厳しい経営状況を踏まえ、水稻生産農家に対する有効な緊急対策を実施し、安心して営農を継続できるよう環境整備と支援を国に対して働きかけていただくとともに、県による支援をお願いします。

## 6. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

### 要 旨

全国的な米離れが進むとともに、原油価格や物価の高騰などの厳しい状況の中で、水田フル活用による農地保全や農村環境の維持を進めていく上で、水田活用の直接支払交付金は農家にとってなくてはならない制度です。

しかしながら、農林水産省は、適用ルールの見直し及び厳格化を検討しており、主食用米の需給のみならず、転換作物の需給への影響が懸念されます。

ハウス等施設園芸では、5年間の短期で水張りを行うことは現実的に困難です。また、ブロッコリー、白ネギ等の高収益作物は、湿害による生育不良が発生し、飼料作物では加湿による機械作業等の生産効率の低下が懸念されます。

加えて、大豆、そばについては、農地利用に産地交付金が活用できなくなり、「地域の特性を生かした魅力的な産地づくり」を後退させることとなります。

このように、転換作物の需給が影響を受け、営農計画や地域の農業振興計画を変更することにより、農業所得の減少、延いては耕作放棄地の増加や離農にもつながりかねません。

つきましては、地域の実情を十分に考慮し、生産現場の意見も踏まえた制度になるよう、国に対して働きかけていただくとともに、小規模または個人経営体に対する県独自の補助制度の創設など、きめ細やかな支援をお願いします。